



市議会だより



議会傍聴に来庁した茨城県立IT未来高校の生徒



もくじ

令和6年第4回定例会

市議会新体制の紹介……………	2	
議案等の審議結果……………	6	
一般質問……………	9	
各委員会の活動……………	20	

2025. 2. 20発行

題字作成協力 笠間高等学校卒業生 大森菜未さん

正副議長あいさつ



正副議長あいさつ

笠間市議会議長 畑岡洋二（写真左）

笠間市議会副議長 田村幸子（写真右）

市民の皆様には、日頃より市議会に対して、ご理解、ご協力を賜りまして心より御礼申し上げます。

私どもは令和6年第4回定例会におきまして、議長に就任いたしました畑岡洋二と、副議長に就任いたしました田村幸子でございます。

令和7年は、新市誕生から20年となります。私ども正副議長はもとより、市議会として一層、市政の進展と住民自治の発展に寄与いたす所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年12月、笠間市議会では、市議会におけるハラスメント防止等に関するガイドラインを策定し、ハラスメントを決して発生させない、許さない環境づくりを推進してまいります。また、「今後の理想的な議員の定数、政務活動費、報酬等」と「将来の新清掃施設のあり方等」は、現在、それぞれの特別委員会で議論を進めております。

さて、全国的にも課題となっておりますが、笠間市も「令和4年笠間市議会議員一般選挙」において投票率が50%を割り込み、「45.7%」となりました。この2年間、市議会としましては、SNSを使った情報発信、ユニバーサルデザインを一層進めた議会だよりの編集、市内中高生の初の議会傍聴等、より多くの皆様に議会を身近に感じて頂けるよう努力をしてまいりました。

今後は、市民の皆様にとって、開かれた議会、身近な議会となるよう、令和4年8月に制定された笠間市議会基本条例に示される「議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する場」、いわゆる議会報告会等の開催も積極的に進めたいと存じます。また、「ダイバーシティ宣言市笠間市」にふさわしい多様性と包摂性が保たれる市議会になれるよう、市民との関係強化を推進してまいります。

今後とも市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



総務企画委員会

総合計画、財務、市税、防災、消防、市民生活、環境などに関することを審査、調査します。



委員長



かわむら かずお
川村 和夫

副委員長



かわらい のぶゆき
河原井 信之



さかもと なおこ
坂本 奈央子



うちかけ かつゆき
内桶 克之



たむら さちこ
田村 幸子



にしやま たけし
西山 猛



おおざき ひさよし
大関 久義

教育福祉委員会

学校教育、生涯学習、文化、福祉、保健医療、こども政策などに関することを審査、調査します。



委員長



すずき こうじ
鈴木 宏治

副委員長



さかい まさき
酒井 正輝



まし こ
益子 康子



はやし みよこ
林田 美代子



たむら やすゆき
田村 泰之



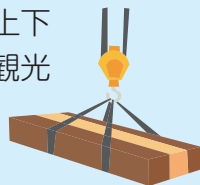
いしまつ としお
石松 俊雄



おおぬき ちひろ
大貫 千尋

建設産業委員会

道路、河川、都市計画、上下水道、農林業、商工業、観光に関することを審査、調査します。



委員長



は せ がわあい こ
長谷川 愛子

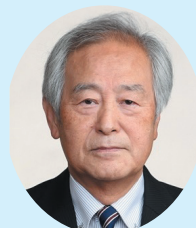
副委員長



あ み たかし
安見 貴志



むらかみ ひさし
村上 寿之



いし い さえ
石井 栄



いいだ まさのり
飯田 正憲



お その え かずみ
小蘭 江一三



いしざき しゅうぞう
石崎 勝三



議会運営委員会

会期や議事日程の調整など、議会の運営に必要な事項を協議します。



委員長



むらかみ ひさし
村上 寿之

副委員長



あみ たかし
安見 貴志



かわらい のぶゆき
河原井信之



うちけい かつゆき
内桶 克之



ましこ やすこ
益子 康子



たむら やすゆき
田村 泰之



にしやま たけし
西山 猛



おおぬま ちひろ
大貫 千尋

広報委員会

議会だよりの編集発行、ホームページやSNSによる議会の広報など市民に向けた情報発信を行います。



委員長



さかもとな おこ
坂本奈央子

副委員長



すずき こうじ
鈴木 宏治



さかい まさき
酒井 正輝



かわむら かずお
川村 和夫



うちけい かつゆき
内桶 克之



ましこ やすこ
益子 康子



はやし みよこ
林田美代子



おおげき ひさよし
大関 久義

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

議員 田村 幸子

笠間地方広域事務組合議会

(斎場)

議員 長谷川愛子
議員 鈴木 宏治
議員 川村 和夫
議員 田村 泰之
議員 石井 栄
議員 小園江一三

笠間市監査委員

委員 大関 久義

筑北環境衛生組合議会

(笠間地区し尿処理)

副議長 安見 貴志
監査委員 田村 泰之
議員 河原井信之
議員 益子 康子

茨城地方広域環境事務組合議会

(友部・岩間地区し尿処理)

議員 西山 猛
議員 大貫 千尋
議員 大関 久義
議員 石崎 勝三



茨城県中央環境衛生組合議会

議 員 西山 猛
議 員 大貫 千尋
議 員 大関 久義
議 員 石崎 勝三

(財) 笠間市開発公社

理 事 川村 和夫
監 事 河原井信之
評 議 員 鈴木 宏治

水道運営審議会

委 員 川村 和夫
委 員 石井 栄

下水道審議会

委 員 石松 俊雄

行政改革推進委員会

委 員 坂本奈央子

小中学校学区審議会

委 員 安見 貴志

地域公共交通会議

委 員 畑岡 洋二

防災会議

委 員 畑岡 洋二

都市計画審議会

委 員 酒井 正輝
委 員 河原井信之
委 員 安見 貴志

霞ヶ浦農業用水推進協議会笠間支部

委 員 畑岡 洋二
委 員 長谷川愛子
委 員 安見 貴志

笠間市社会福祉協議会

理事（委員長） 鈴木 宏治
評議員（委員） 林田美代子

スポーツ推進審議会

委 員 田村 泰之

農業振興地域整備促進協議会

委 員 石井 栄

農産品ブランド推進協議会

委 員 長谷川愛子

交通安全対策協議会

委 員 益子 康子

笠間市創生有識者会議

委 員 畑岡 洋二

消防団審議会

委 員 畑岡 洋二

民生委員推薦会

委 員 畑岡 洋二
委 員 鈴木 宏治

国民健康保険運営協議会

委 員 鈴木 宏治

環境審議会

委 員 田村 幸子
委 員 内桶 克之

農政推進協議会

委 員 安見 貴志

農業再生協議会

委 員 村上 寿之



令和6年第4回定例会 令和6年度補正予算などを可決

第4回定例会が11月28日から12月13日までの16日間の会期で開催され、20件の議案等を議決し、その後、正副議長や一部事務組合議会議員等の改選を行いました。



11月28日

本会議
開会・議案上程

12月2日

本会議
議案質疑

3日・4日・5日

常任委員会
議案等の審査

9日・10日・11日

本会議
一般質問

13日

本会議
議案等の採決

第4回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	結 果
請願第 6-3号	笠間市民球場・ニーズ（客席増設・安全対策屋根設置）対応への整備について	採択
報 告 第 7 号	専決処分の承認を求めることについて （令和6年度笠間市一般会計補正予算（第4号））	原案承認 ★
議案第 69 号	笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意 ★
議案第 70 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 71 号	笠間市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 72 号	笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 73 号	笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 74 号	笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 75 号	笠間工芸の丘の設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 76 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決
議案第 77 号	指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターいわま）	原案可決
議案第 78 号	指定管理者の指定について（笠間市いこいの家「はなさか」）	原案可決
議案第 79 号	指定管理者の指定について（笠間市児童館）	原案可決
議案第 80 号	損害賠償の額を定め和解することについて	原案可決
議案第 81 号	令和6年度笠間市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第 82 号	令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第 83 号	令和6年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決



議案番号等	議 案 名 等	結 果
議案第 84 号	令和 6 年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 85 号	令和 6 年度笠間市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 86 号	令和 6 年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 87 号	令和 6 年度笠間市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
	議長の辞職の件について	許 可
選挙第 2 号	議長選挙について	当 選
	副議長の辞職の件について	許 可
選挙第 3 号	副議長選挙について	当 選
	議席の一部変更について	決 定
	常任委員会委員の選任について	選 任
	議会運営委員会委員の選任について	選 任
	広報委員会委員の選任について	選 任
選挙第 4 号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について	当 選
選挙第 5 号	筑北環境衛生組合議会議員選挙について	当 選
選挙第 6 号	茨城地方広域環境事務組合議会議員選挙について	当 選
選挙第 7 号	笠間地方広域事務組合議会議員選挙について	当 選
選挙第 8 号	茨城県央環境衛生組合議会議員選挙について	当 選
議案第 88 号	笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意

★は 11/28、その他は 12/13 議決。

賛否が分かれた議案（賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「－」 議長は採決に加わりません）

議案番号	議決結果	議 員 名																					
		長谷川愛子	酒井 正輝	河原井信之	鈴木 宏治	川村 和夫	坂本奈央子	安見 貴志	内桶 克之	田村 幸子	益子 康子	林田美代子	田村 泰之	村上 寿之	石井 栄	畑岡 洋二	飯田 正憲	西山 猛	石松 俊雄	大貫 千尋	小園江一三	石崎 勝三	大関 久義
議案第 70 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第 73 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	—
議案第 75 号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	—



補正予算や条例案を審査しました。 （常任委員会の審査経過）

令和6年度補正予算など21件の議案等の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。



総務企画委員会 ■開催日 12月3日

■審査議案等と審査結果

議案第70号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	（可決すべきもの）	【賛成多数】
議案第71号	笠間市税条例の一部を改正する条例について	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第76号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第77号	指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターいわま）	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第81号	令和6年度笠間市一般会計補正予算（第5号）		【賛成多数】

■出席を求めた部署

消防総務課、警防課、秘書課、人事課、市民課、企画政策課、企業誘致・移住推進課、デジタル戦略課、総務課、財政課、税務課

■質疑・意見等

議案第81号 デジタル社会における今後の広報誌の方向性について（秘書課）
地域おこし協力隊の採用状況、求めている人材とのマッチングの方法について（企業誘致・移住推進課）

教育福祉委員会 ■開催日 12月4日

■審査議案等と審査結果

議案第72号	笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第78号	指定管理者の指定について（笠間市いこいの家「はなさか」）	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第79号	指定管理者の指定について（笠間市児童館）	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第81号	令和6年度笠間市一般会計補正予算（第5号）	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第82号	令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第83号	令和6年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第84号	令和6年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	（可決すべきもの）	【全会一致】
請願第6-3号	笠間市民球場・ニーズ（客席増設・安全対策屋根設置）対応への整備について	（採択とすべきもの）	【全会一致】
陳情第6-7号	香害、有害な化学物質の被害防止に関する陳情	（継続審査）	
陳情第6-8号	医療が受けられない問題の解決を求める陳情「環境負荷と環境過敏症」	（継続審査）	

■出席を求めた部署

公民館、図書館、学務課（おいしい給食推進室）、生涯学習課、社会福祉課、高齢福祉課、地域包括支援センター、保険年金課、健康医療政策課、こども政策課、こども福祉課、こども育成支援センター

■質疑・意見等

議案第81号 市内小中学校の非常口扉の点検状況について（学務課）
議案第82号 一般被保険者高額療養費が増額となった原因について（保険年金課）

建設産業委員会 ■開催日 12月5日

■審査議案等と審査結果

議案第73号	笠間グライガルテンの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第74号	笠間市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第75号	笠間工芸の丘の設置、管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第80号	損害賠償の額を定め和解することについて	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第81号	令和6年度笠間市一般会計補正予算（第5号）	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第85号	令和6年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第86号	令和6年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	（可決すべきもの）	【全会一致】
議案第87号	令和6年度笠間市下水道事業会計補正予算（第2号）	（可決すべきもの）	【全会一致】

■出席を求めた部署

水道課、下水道課、農業委員会事務局、農政課、商工課、観光課、建設課、管理課、都市計画課

■質疑・意見等

議案第80号 残土を追加処分した経過について（加えて執行部に対して再発防止の徹底を求めた。）（管理課）
議案第81号 水田畑地化事業の進捗状況、イノシシの捕獲処分状況に関する今後の対応について（農政課）



はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

安定した雇用の下で、住民のために安心して働き続けられる職場に。（会計年度任用職員制度の運用について）

問 令和6年度の会計年度任用職員数と正規職員数は。会計年度任用職員ではフルタイム、パートタイム別（職種、性別毎）専門職では正規職員数。

答 市長公室長 正職員707人、会計年度任用職員465人（パートタイムのみ）。男女別は、465人中、男性144人、女性321人。職種別では、一般事務職員130人（男性21人、女性109人）。専門職では、看護師17人で全員女性（正職員21人）、保健師1人で女性（正職員19人）、保育士15人で全員女性（正職員12人）。

問 給料、福利厚生等でフルタイムとパートタイム及びフルタイムと正職員との違いは。より

処遇のよいフルタイムの任用がない理由は。

答 市長公室長 フルタイム会計年度任用職員と正規職員の違いは、休暇制度は正規職員の特別休暇の一部が適用されるが一部無給のものも。フルタイムの会計年度任用職員を任用しない理由は、地方公務員法に基づき、正規職員だけでは対応し切れない業務や季節的な業務の増加、特定のニーズへの対応等のために任期1年以内で雇用。パートタイムの任用で、真に必要な業務に適切に配置し、効率的かつ効果的な行政運営を実現するため。

必要な業務に適切に配置し、効率的かつ効果的な行政運営を実現するため。

表 フルタイムとパートタイムの違い

職種	フル	パート
週勤務時間数	38h45 m	37h30 m
退職手当	支給	なし
兼業	できない	できる
健康診断	実施	実施

問 これまで報酬の賃上げは今回、いつ実施したか。正職員が賃上げした令和5年度はどうか。

答 市長公室長 令和5年度に2回実施。会計年度任用職員一般事務補助で、1回目は令和5年4月に923円を949円に、2回目は令和6年1月に949円を1025円に引き上げ、4月に遡って実施。

問 「会計年度任用職員制度導入等に向けた事務処理マニュアル（第2版）」の改定で総務省は、3年で雇い止めせず上限回数問わず公募によらない再任用を可能としている。笠間市はどうか。

答 市長公室長 当初より、会計年度任用職員が3年で雇い止めにされることなく、上限回数を問わずに再任用している。

問 令和6年度の会計任用職員の勤務年数の分布と、最大年数の退職手当支給の有無は。

答 市長公室長 パートタイム任用のため、退職手当は支給していない。

表 勤務年数分布

年数	人数
1～5	243
6～10	100
11～15	36
16～20	9
21～26	2

問 希望する人に公募でフルタイムの任用を。

答 市長公室長 現在任用している会計年度任用職員が本人の希望だけでフルタイム任用となることはない。

問 一定期間継続して任用してきた場合、希望者には任期の定めのない職員として採用する道を開くことを検討すること。同時に、国に対して法整備の要求を。

答 市長公室長 正規職員は競争試験、会計年度任用職員は面接試験で採用される。公平性の観点から、特定の会計年度任用職員を正規職員として採用する考えはない。非正規雇用で働く地方公務員の待遇改善に取り組む方針を総理が示されたので、国の動向を注視し適切に対応していく。



【市立友部図書館】
会計年度任用職員に支えられている職場の一つ



お 雄 俊 松 まつし 市 政 会
石 松 俊 雄

市は地元の声をもっと聞くべき

問 日立市に建設中の新産業廃棄物最終処分場の供用開始が、一年以上ずれ込む見通しから、「エコフロンティアかさま」の受入れ廃棄物を県内だけに限り、量を三割削減しながら埋め立てを継続することになった。ところが地元対策協議会に十分な説明と協議がされずに実行されたため、地元対策協議会と環境保全事業団が採めてしまい、監視委員会に地元の委員が参加していない状況が続いている。前回（令和5年12月議会）質問した際、「四者の関係改善が進むよう市として努力していきたい」と答弁されたが、この間どのような努力をしてきたのか。

答 環境推進部長 県と事業団に対し、数次にわたり地元対策協議会の認識を伝えるとともに、

関係改善に向けた働きかけを行ってきたが改善に至っていない。

問 ①県と事業団が説明責任を果たしていないことに対する憤り。②「処理期間は5年ごとに協議すべき」と協定書に定めているにも関わらず、三回目の協議をすべき時期から二年経過しており、協定違反ではないか。③地元の委員が参加しないままなぜ監視委員会を開いているのか。―この三点が対策協議会の声である。市はもっと論点整理して進めていくべき。監視委員会の委員の内訳は。

答 環境推進部長 学識経験者4名、福田地区代表5名、福田地区対策協議会3名、その他の地区（大洲・大橋・飯田の3地区から各1名）3名の合計15名で構成されている。現在は、福田地区代表と対策協議会の委員を除く7名（学識経験者4名・福田地区以外の委員3名）で委員会を運営している。

問 要綱には会議の成立要件がどこにも定められていないが、15人のうち8人が欠席しているも委員会は成立しているのか。

答 環境推進部長 成立していると考えている。

問 本来なら要綱に成立要件を定めるべきであるが、定めがなくとも一般的には過半数で会議は成立ではないか。

答 環境推進部長 監視委員会の目的である「地域全体の環境保全とエコフロンティアの事業活動に伴って発生するものについて監視する」という役割の下、監視委員会を設置し運営している。よって委員が7名であつても成立していると考えている。

問 要綱には委員会の任務と目的が定められている。地元8人の委員が不参加では、その任務と目的は果たせない。なぜ成立していると言えるのか。部長が



地元対策協議会が建てた抗議の看板

成立していると言う限り、揉めている現状は改善しないのではない。処理期間の延長については、協定が守られてない事実があると思うが。

答 環境推進部長 5年ごとに協議が行われていない経過については確認している。市からも事業団及び県に対し対応を求めていくべきと考えている。

問 市長 処理期間については、今まで信頼関係があつたので、あえて協議しなくてもいいという認識が4者にあつたのではないかと思う。しかし状況が変わつたので、今後は課題である。委員会の成立要件は監視委員会の特殊性から定めていなかったかと思うが、見直す必要がある。委員会への復帰を呼びかけながら、市の方で地元と意見のキャッチボールをしていきたい。それでも事業団との関係が回復できない場合は、委員会そのものの在り方で踏み込んでいくべきだと思う。

その他の質問
・笠間市教職員の働き方改革について



あみ たかし
安見 貴志
かさま未来

新清掃施設整備計画

問 新清掃施設整備の検討開始の時期は。

答 環境推進部長 平成29年度策定の一般廃棄物処理基本計画の中で、環境センターの老朽化の進行を見据え、民間活力の活用も視野に、発電等の積極的なエネルギー回収や地球温暖化対策に資する施設を目指すといった方針を掲げた。その後、平成30年度に、ごみ処理体制の統一に向けた検討とともに新施設の整備に向けた検討に着手。

問 建設場所の選定は。すんなり決まったのか。

答 環境推進部長 現施設に隣接するグラウンドを中心としたエリアを新施設の整備地として計画検討を進めていきたい旨、環境保全協議会に対する説明と3日間の地域住民説明会を経て、

令和2年度に決定した。他の候補地はなかった。

問 施設規模及び仕様は。方向性はいつ頃固まったのか。

答 環境推進部長 施設規模の算定に当たり、令和4年度の一般廃棄物処理基本計画中間見直し結果を踏まえ、ごみ量・ごみ質の将来予測を行い、国の規模算定基準等に基づき算定（年間で必要な焼却施設規模80t、マテリアルリサイクル施設18t）。2つの施設構成（焼却施設＋マテリアルリサイクル施設／焼却施設＋バイオガス発電施設＋マテリアルリサイクル施設）について、庁内検討の後、令和5年6月開催の全員協議会で報告。仕様については、五つの処理方式について、環境保全性、安全

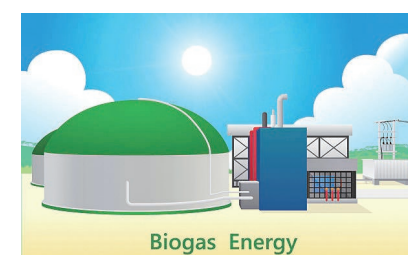


信頼性、安定稼働性、市の処理システムへの影響、エネルギー回収、経済性などの項目から比較評価した結果、ストーリー方式が最も適しているとし、庁内検討の後、令和5年9月の全員協議会で報告。ストーリー方式は導入実績が多く競争原理が働きやすいなどの傾向があり、具体的に算出できないコストについては、他自治体の事例や文献等で比較し決定した。

問 バイオガス発電を行う方針としたのはいつか。バイオありきの流れがありそれに引っ張られたのではないか。

答 環境推進部長 令和5年5月のごみ量・ごみ質の将来予測の結果、ごみ量減少、プラスチック類の分別とも相まったごみ質低下が見込まれた。国の廃棄物処理整備計画では、小規模施設では焼却熱を利用したエネルギー回収が困難になることが多く、バイオガス発電施設を併設することで課題の解消につながるかとされており、焼却施設にバイオガス発電施設を併設するケースも検討に加えた。その後、安心・安全性、安定稼働や環境

負荷への配慮、経済性の考慮、さらには地域との共存といった新施設の整備に向けた基本方針に照らし総合的に比較検討を重ね、令和6年2月の庁内検討を経て方針を決定、同月開催の第10回清掃施設等調査特別委員会に報告。



国の補助率、環境負荷の低減も決めの一つ。

問 今後の方針変更の可能性は。コストが想定より高かったとしたら抜本的な見直しはするのか。

答 環境推進部長 本方針についてより多くの地域住民に理解が得られるよう、環境センター環境保全協議会、地域住民に対し説明会や先進施設の視察見学会等を実施するとともに、トータルコストの縮減を念頭に、より詳細な検討を行い新環境センター整備事業を推進する。

その他の質問

・市税等の確実な徴収について



いし い さかえ
石 井 栄
日本共産党

誰もが安心して医療を受けることができるために

問 笠間市でのマイナカード交付率、マイナ保険証の普及率は。

答 保健福祉部長 マイナカード交付率は、今年11月17日現在84・3％。マイナ保険証普及率は、今年9月末日現在、国保66・6％、後期高齢者医療保険64・3％。

問 市内医療機関及び笠間市立病院での健康保険証、マイナ保険証の利用率は。

答 保健福祉部長 10月診療分で、市内医療機関は、健康保険証70・4％、マイナ保険証29・6％。笠間市立病院は、健康保険証84・9％、マイナ保険証15・1％。

問 従来の健康保険証（国民健康保険・後期高齢者医療保険）で2024年8月1日と12月1

日までに交付の有効期限は。

答 保健福祉部長 有効期限はともに令和7年7月末まで。

問 2025年8月1日からの資格確認書交付は。

答 保健福祉部長 国保、後期

高齢者医療は2025年8月1日の一斉更新時にマイナ保険証を保有しない全員に郵送予定。

問 2026年8月1日以降の資格確認書交付は。

答 保健福祉部長 現時点で、

申請によらずマイナ保険証を保有しない方全員に郵送予定。

問 資格確認書と従来の健康保険証の違いは何か。

答 保健福祉部長 違いは資格確認書を医療機関等で提示し、今まで同様受診できる。

問 資格確認書の交付対象者と交付方法は。

答 保健福祉部長 マイナカードの保有なし、保険証の利用登録なしの方。今年12月2日以降、

国保は新規加入者等に加え手続時に交付、後期高齢者医療は75歳以降の新規被保険者に資格確認書を暫定措置で郵送

問 マイナ保険証の登録解除は、いつから、どこで可能か。

答 保健福祉部長 国保は11月

末から、後期高齢者医療保険は12月2日から、市役所及び各支所で受け付け、解除希望者は解除申請書を提出する。

問 登録解除手続きに伴い5000ポイントの返還は必要か。

答 保健福祉部長 マイナカード返納時に取得ポイント返還は不要との総務省方針に準拠。

採石場レンガ跡地から0・41μSvの放射線が検出された件

問 レンガ搬入・搬出の経緯は

答 環境推進部長 10月15～25日に市内事業者が有する市内ストックヤードから搬入、採石事業者が事業所内の設備で破碎後、10月30～31日に元のストックヤードに搬出された。



問 レンガが積まれた周辺で0・224、0・41μSvが検出された事態の受け止めは。

答 環境推進部長 地域の不安解消を第一に考え、県と連携しながら事業者への指導等を行っているところである。

問 レンガ試料のサンプル採取や放射線測定を行わずレンガ撤去を指導した県対応の評価は。

答 環境推進部長 採石法に基づく許可権者の対応と認識。

問 採石事業者と県に、住民が納得できる全容説明と再発防止策、安全対策を求め、対策の確実な履行と地元市民に報告する必要性への見解は。

答 環境推進部長 地域住民が少しでも早く安心できるように、全容説明に向けた取組に努めるとともに、安全対策、再発防止の徹底について県と連携しながら事業者に求めていく。

答 市長 県と事業者と連携を取りながら、地域住民が不安にならない対策、情報提供をしっかりと行っていく。

その他の質問
・カーボンニュートラル政策の実績と課題



かわむらかずお
川村 和夫
公明党

12年連続日本一の 笠間市立図書館の運営

問 12年連続日本一の概要は。

答 教育部長 日本図書館協会の「図書館年鑑2024（2022年実績値）」によれば、笠間市立図書館の個人貸出数は98万7000点で、人口規模が同じ全国113市区立図書館の中で12年連続1位。貸出数に制限がない、ICタグを活用した効率的なシステムが要因と考えられる。

問 12年連続日本一の内的要因（人的、組織的、地域・外部との協働）は。

答 教育部長 人的要因として、利用者のニーズに応える司書資格を持つ職員が3館47名中21名（約45%）在籍。案内マニュアルの整備により統一的なサービスを提供。組織的要因では、子育て

で世代を意識した図書や施設の充実が挙げられる。地域・外部との協働では、ボランティア団体と連携した読み聞かせ事業やイベントでの図書紹介を行い、利用促進に努めている。

問 どのように選書しているか。

答 教育部長 資料収集選書基準に基づき、全職員が選定した図書を経験豊富な選定担当司書が取りまとめ、3館合同の選定会議で年間約1万点を購入。選定会議は月2回開催、新着図書は毎週コーナーで提供。

問 利用者満足度は。

答 教育部長 貸出点数や入館者数はコロナ影響後も増加傾向。今年度は乳幼児向け図書を充実させ、子育て世代向けイベントを強化。中高生の学習利用にも対応し、満足度向上を図っている。

問 広報・プロモーションの方法は。

答 教育部長 ホームページ、広報かさま、SNS、図書館だより等を活用し、多角的に実施している。

問 今後の計画は。

答 教育部長 乳幼児や子育て

世代への施策を継続し、来年度は合併20周年記念事業として笠間図書館敷地全体を活用した「笠間ブックフェア」を計画。

子宮頸がん予防ワクチン事業 の現状と課題

問 今年度の本事業の現状。

答 保健福祉部長 10月末時点で定期接種213回、キャッチアップ接種554回実施。個別通知やSNS、市HP、学校端末等を通じた周知を行い、接種勧奨を進めている。

問 教育長 教育の現場での啓発については、校長会を通じてがん教育の推進についてお願いをしている。予防接種については保護者の同意が必要なので、授業参観や講演会等、保護者に参観もしていただき、子供たちへの啓発と保護者への予防接種の呼びかけを行っている。

問 課題とその対策、対応。

答 保健福祉部長 接種が進まない要因は副反応に対する不安や必要性が十分伝わっていないことが考えられる。SNSや個別通知での丁寧な情報提供や啓

発活動を進めている。

問 今後の事業展開は。

答 保健福祉部長 10月末までにキャッチアップ接種を開始した301名が本年度末までに3回の接種を完了すると試算し、約900回の接種を見込んでいる。先月国より、キャッチアップ接種の対象者に対する経過措置の方針が示され、接種を開始した方が残りの接種を今年度中に完了できない場合、来年度1年間を経過措置として接種可能とするもので、国からの通達を受け次第、これまで1度も接種されていない方等に向けた個別通知を予定している。男性への接種に関しては国の動向を注視している状況であり、接種費用助成は現在考えていない。





うち おけ かつ ゆき
内 桶 克 之
か さ ま 未 来

市が目指す脱炭素先行地域

問 本モデル事業の目的は。

答 環境推進部長 国の目的は脱炭素の意欲と実現性が高い地域をモデルとして選定すること、その取組がドミノのように他地域に波及し、地域課題を同時解決につなげることで社会経済の発展と気候変動問題に貢献すること。市は先行地域選定を足がかりに、42億8千万円の事業費の3分の2近い交付金を最大限活用し、効果を市内の他地域へ広げることで脱炭素を早期に実現したい。

問 これまでの応募の経過状況は。

答 環境推進部長 これまで4回応募し、いずれも選定見送りとなった。第4回ではギャラリーロード周辺、道の駅がさまと門前通りなどを対象地域とし、地域コミュニティの再生と

観光都市かさまのリ・デザイン推進を軸に提案した。直近の第5回では伝統的工芸品「笠間焼」の脱炭素化による持続可能なまちづくりを提案した。回を増すごとに難易度が上がっている。

第5回脱炭素先行地域評価委員会からのコメント

窯元をはじめとする**需要家との合意形成等**を着実に進めること

- ①笠間焼の脱炭素化が民生部門の脱炭素化でどのように貢献するのか。廃棄陶器回収のポイント付与は、**住民の行動変容**につながる工夫
- ②笠間焼の海外販路・空港等への**販路拡大の脱炭素化の効果**
- ③笠間焼は電気窯が6割を占める。その他の製法（ガス・灯油）の**脱炭素化の内容を具体化**
- ④戸建住宅370戸・商業施設60件の太陽光発電設備導入は、**調査等が未実施のため、合意形成も含め、確実に進めていくこと。**

問 選定見送りになったが、課題と今後の方向性は。

答 環境推進部長 第5回では地域資源の笠間焼に着目した点は評価されたが、地元住民との合意形成が調整中であること、笠間焼の脱炭素化が民生部門の脱炭素化にどう貢献するかなど

が不明確といった課題が指摘された。今後は応募前に笠間焼窯元への再生可能エネルギー設備の導入による効果の検証や脱炭素化した笠間焼の認証制度の創設などの提案取組を先行実施することと併せ、教育・経済・社会的評価の観点により民生部門の脱炭素化に的確にアプローチし、計画の熟度を上げていく。

笠間クラインガルテンの現状と民間運営

問 現在の運営状況は。

答 産業経済部長 指定管理者の（株）マイファームは民間移行を見据え、サービス向上と収益性の両立に取り組んできた。気軽に農業体験ができる環境整備や、レストランやゲストハウスなどの改修を行い、利用者層の拡大を図るほか、マルシェの開催や栗拾い、イチゴ狩りなど季節に応じた農業体験を通じて集客力の強化にも努めてきた。栗拾いでは多くの団体客を受け入れるとともに、栗を活用した商品の販売やワークショップなどを実施し、幅広い集客につなげたが、直売所やレストラン事

業は収支面での費用対効果の課題も顕在化していることから既存事業のみでの成長や安定的な集客には限界があり、柔軟な運営体制が必要と認識している。

問 民間移行によって利用料金が41万9千30円から約1・4倍の58万6千300円となる。これは指定管理料の1千万円がなくなるからか。市の関与はどのようになるのか。

答 産業経済部長 そのようなこともあるが、マイファーム社で収益事業を考えて提案された。利用料金に関してはガルテナーへの説明会でも様々な意見があったが、新たなサービス、付加価値をマイファーム社で考えている。料金等については過剰な値上げにならないよう市として今後もチェックしていく。



ラウベ（写真）が50棟ある
笠間クラインガルテン



すずき こうじ
鈴木 宏治
政 研 会

こどもの貧困の現状と対策

問 「こどもの貧困」とは。

答 こども部長 こどもの貧困とは、基準を下回る所得しか得ていない経済状況の相対的貧困だけでなく、お金がないために当たり前の生活が実現できない社会的な生活水準の低さも合わせた状態。こどもの人生に影響を及ぼす重要な問題である。

問 こどもの貧困の現状は。

答 こども部長 厚労省の発表によると、こどもの相対的貧困率は11・5%、約9人に1人が貧困状態にある。市のアンケート結果では、相対的な貧困状況にある家庭及び生活状況のリスクを抱える家庭は約2割以上ある。家庭に関する相談980件のうち、1割が貧困に関するもの。ひとり親が受給できる児童扶養手当の受給者数は、本年度10月で478世帯、対象児童数

は712人で、貧困世帯はひとり親世帯、多子世帯、障がいや疾患がある世帯に多い。

問 こどもの貧困率の推移は。

答 こども部長 厚労省の調査では、こどもの貧困率は全体的には減少傾向。市の児童扶養手当の児童数と割合は、低下の傾向。他方、家庭に関する延べ相談件数は増加傾向にある。

問 こどもに与える影響は。

答 こども部長 こどもの貧困は、健康や教育に影響を与えるだけでなく、自己肯定感の低下から、将来の経済的安定へも影響を及ぼす。

問 発見するにはどうすればよいか。

答 こども部長 貧困の兆候を発見するには様々な視点から多角的にアプローチする必要がある。相談の機会にこども・家庭生活の状況を注意深く観察することで発見できる。民生委員、主任児童委員との連携により、支援が必要な家庭の情報を共有する。また、幼児教育施設、学校、こども食堂などでの生活状況からも発見が可能。

問 早期発見の重要性は。

答 こども部長 貧困がこどもの生活全般と成長過程に与える影響は多種多様なため、影響を最小限に抑え、健全な心身の発達を促すためには、早期に発見し、適切な支援につなげることが重要であり、ひいては社会全体の健全な発展にも寄与する。

問 本市で行っている対策は。

答 こども部長 生活支援、経済的支援、教育支援、保護者の就労支援、支援体制の強化と五つの柱に基づき、全庁を挙げて総合的な貧困対策を実施し、こどもが健全に成長し、将来の可能性を最大限に発揮できる社会を目指している。

問 現在の課題は何か。

答 こども部長 こどもの貧困は外見だけでは判断できないこと、家庭内の問題を他人に知られたくないことから発見が難しく、また支援を受け入れないことが課題である。丁寧な説明を通して信頼関係を構築し、支援につなげている。

問 今後の対策と方向性は。

答 こども部長 専門的な職員を配置し、多角的なアプローチを行うとともに関係機関との連

携を密にし、社会全体で早期に発見できる体制の強化を図っている。

問 貧困の連鎖を止めるために。

答 市長 こどもの貧困解消の第一的な責任は親が持つべきだと思うが、行政は親と子に支援、指導をしっかりと行っていくことが必要。貧困からの脱却には親の経済的自立が重要で、12の国家資格を取れる国の高等職業訓練促進事業があり、市内では5年間で11人ぐらいが活用した。その制度をしっかりと周知していく。教育に関わる時間を市が支援していくことも必要で、小中学生の教育は市の行政、教育委員会が担っているが、高校生の学習機会もしっかり支えとして行っていくことが将来的な連鎖を断ち切ることにつながる。





むら かし ひさ し
村 上 寿 之
市 政 会

笠間市役所の働き方改革

問 現状と具体的な取組内容は。

答 市長公室長 男性職員の育児休暇・休業の取得促進、連続休暇等の取得促進、長時間勤務の是正、ハラスメント防止対策、メンタルヘルス対策、多様な働き方の推進の六つの柱を立てて重要課題として取り組み、職員がよりよい環境で働けるよう努めている。

問 働き方改革を進める上で職員からどのような意見や課題が報告されているか。

答 市長公室長 年間に取得すべき日数を定める、週休日に連続する年次休暇の取得促進、業務の予定を立てる際に残業ありきで計画しない、やむを得ず時間外勤務をする際は理由を明確にして必ず許可を得る、季節限定で運用していた朝方勤務を通

年実施にして柔軟な働き方を促進などの意見が寄せられた。

問 働き方改革の成果は。

答 市長公室長 令和4年度の時間外勤務の年間延べ時間数は6万6149時間、5年度は6万1407時間と約7.2%減、時間外勤務手当は約1200万円削減された。年次休暇の1人当たりの年間平均取得日数は令和4年度は11日、令和5年度は12.9日で約17.3%の増加。男性職員の育児休業の取得状況は、令和4年度は対象者14人のうち2人が取得、令和5年度は対象者15人のうち8人が取得。取得率は39%増の53.3%となった。



ハラスメントの撲滅

問 過去3年間に報告されたハラスメント案件は。

答 市長公室長 職員から相談のあったハラスメント案件の件数は、令和4年度6件、5年度

8件、6年度が12月時点で6件。主な内容は職場の上司から部下に対するパワーハラスメントに関するもの。

問 職員のメンタルヘルス

答 市長公室長 毎年ストレスチェックを実施している。職員のメンタルケアの一環として外部機関に相談事業を委託し、職員が気軽に匿名でカウンセリングを受けられる体制を整えている。医療法人にメンタルサポート事業及び産業医による相談事業を委託する新たな取組も開始した。市と医療法人が連携してメンタル不調者のケアに取り組むことで職員一人一人の状況に寄り添ったカウンセリングやアドバイスが受けられる環境を整備している。

問 ハラスメントが発生したときの対応は。

答 市長公室長 令和5年度末に策定した笠間市職員ハラスメント防止等に関する指針に基づき対応を行っている。流れは、被害を受けた職員が所属長及び人事課へ報告する。人事課は相談者及び行為者等のプライバシーを十分配慮しながら事実確

認を行い、市長へ状況報告を行う。その後、必要に応じて顧問弁護士への相談を経た後、市ハラスメント対策委員会が事実の詳細を審査する。ハラスメントと認定された場合は笠間市職員分限懲戒等審査委員会が懲戒処分等の観点から審査を行い、その審査結果に基づき行為者に処分及び指導、助言がなされ、相談者へも結果報告を行う。



問 カスハラについて。

答 市長公室長 カスハラは今や様々な職場で発生しており、働く人々の精神的・身体的健康や職場環境に深刻な影響を与える社会問題。市役所でも時折度を超すクレームを受ける場面があり、職員に大きなストレスを与え、業務効率の低下を招く非常に深刻な問題と捉える。カスハラ問題は組織全体で取り組むべき課題であり、対策の一環として名札を名字のみの表記に改めたほか、電話の通話録音を導入した。

その他の質問

・学校給食の現状と廃棄対策



は せ がわ あ い こ
長谷川愛子
政 研 会

持続可能な地域づくりのために

問 環境の負荷を減らした循環型社会を目指して、市内学校の「給食残渣・校庭の落ち葉・草・枝」を焼却処分ではなく、資源として堆肥や腐葉土にして「日本一の栗産地事業」に活用し、本市ならではの地域資源を活かした施策や環境教育として導入して頂きたい。子ども達の郷土愛を育む心に繋がる事を願い関連する業務の一部を伺う。市のSDGsの目標に向けた取組は。



答 政策企画部長 令和2年度重要事務事業から17ゴールの事業の位置づけを明確化し、第2次総合計画後期施策アクションプランで全般の前提として経済・社会・環境を統合的に進める社会を目指す取組として位置づけた。

問 栗を使用したSDGsは。

答 産業経済部長 廃棄される規格外の栗は栗焼酎の原料や畜産の餌に活用。鬼皮は染物の染料、剪定枝を焼却した灰は笠間焼の釉薬に使用されている。

問 学校教育で生徒の理解は。

答 教育長 夏休みに笠間市カーボンニュートラルアイディアコンテストを実施。友部小は給食の生ごみ等をEM菌と混ぜてつくった肥料を花屋で売ってもらい、そのお金をアフリカのマラウイの子どもたちに送る実践で最優秀賞を取った。(☆)

市内、校庭の美化活動

問 校庭の美化活動計画は。

答 教育長 PTAの奉仕作業や年間行事、児童生徒による清掃や朝の登校後のボランティア、

地域のおやじの会を中心に行っている学校もある。

問 校庭で回収した草、枝、落ち葉の処分方法は。

答 教育長 処分方法は、
①業者に取りに来てもらう
②敷地内に堆積所を設けている
③地域の方に後日運搬処理など、学校により様々である。

学校給食と地産地消、食品ロス

問 市の学校給食基本計画は。

答 教育部長 策定は努力義務。第2期笠間市教育振興基本計画に包括されていると判断。

- <国> ・食育基本法・学校給食法
- <県> ・第4次食育推進基本計画
・第4次健康いばらき21プラン
- <市> ・笠間市教育施策大綱
・笠間市教育振興基本計画
・有機農業実施計画
・笠間オーガニックビレッジ宣言



[仮] 笠間市学校給食推進計画
(地産地消給食に向けたガイドライン)

問 現在の内容は現状を包括出していないのでは。12月6日の

オーガニックビレッジ宣言後の内容等も盛り込んだ計画の策定と市民への公開を検討頂きたい。食べ残しの量、食品ロス削減の取組は。

答 教育部長 令和5年度の給食残渣は約57トン。対策は食育授業やリクエスト献立、調理の工夫、笠間市産・台湾産の食材



要望した給食残渣を堆肥にする装置

を使用して地元愛の醸成など。

問 冒頭の提案に対し見解は

答 市長 給食残渣は極力減らす。調理時にでる一定残渣を堆肥にするのか、(上記☆のような)児童の試験的な活動を教育とするのか、すぐに決断はできない。一方、「日本一の栗産地事業」に堆肥が必要なのは事実。今後専門家の皆さんと議論の中で方向性を示したい。



はた おか よう じ
畑 岡 洋 二
政 研 会

生涯スポーツの推進

問 生涯スポーツの定義は。

答 教育長 年齢、性別、体力、競技経験の有無にかかわらず、自己のライフステージに応じて、いつでも、どこでも、誰でも親しみ、楽しめるスポーツ活動を目指す。

問 生涯スポーツの必要性は。

答 教育長 健康維持、増進のための定期的な運動。継続的な活動で生活の質の向上。人間関係や交流が深まり社会的つながりの強化。

問 生涯スポーツのきっかけ作り。

答 教育長 子どもは、保護者の経験や体育のほか、民間団体、県主催等の様々な体験から自分にあうものに出会う機会をつくる。高齢者を含む社会人へ市や民間を含む各種団体開催のイベ

『笠間でも車いすファンランを』



スタートを待つ車いすランナー
(ふくしまシティハーフマラソン 2024)

ント、教室、体験会等の情報を提供。高齢者クラブ等と連携しニユーススポーツ等の体験などで気軽に始めるきっかけづくり。

問 生涯スポーツの視点から見た「かさま陶芸の里ハーフマラソン大会」は。

答 教育部長 ハーフマラソンは、第8回大会から技術や記録を目指す選手が参加する大会とするため公益財団法人日本陸上競技連盟の公認コース認定を受け、以前の10キロの部をハーフマラソンに変更。市ではほかに、スケートボード、BMX、ブレイキン、車椅子ソフトボール、スナッグゴルフなど多くのスポーツ大会を開催、地域活性化、多くの市民が魅力を感じられる取組を継続したい。

文化財の保護と有効活用

問 指定文化財と登録有形文化財の違いは。

答 教育部長 登録有形文化財は、幅広く緩やかな保護措置で、公開活用を主たる目的とする。建物の修繕は届出制、外観以外の変更は原則届出不要。

問 登録有形文化財「富田家住宅主屋」の登録の経過は。

答 教育部長 合併前の笠間市で市指定文化財の指定を検討も指定に至らず。平成29年管理者から寄贈を含めた今後の活用について相談。市は専門家の意見を求め、平成31年筑波大学と連携し現地調査を実施。江戸後期から末期にかけて建築された笠間藩ゆかりの建築物で、これだけの大規模な建築物は他に例を見ないほど貴重、後世に残すべき貴重な建築物とし保存と活用を見据え国の登録有形文化財の登録を目指す。令和3年文化庁調査官の現地調査、令和4年10月31日付けで富田家住宅主屋として正式登録。市は同年12月に

寄附を受け入れる。

問 登録有形文化財「富田家住宅主屋」の利活用は。

答 教育部長 古民家再生総合調査の結果、大がかりな耐震工事は不要。宿泊できる体験施設とするには、消防法、食品衛生法など様々な法令をクリアする大がかりな改修が必要。現在、古民家を体験できる宿泊施設や飲食店の運営を目指す民間事業者の募集開始の手続を進め、公募型プロポーザル方式により今年度中に候補者を選定予定。(12月18日実施)

問 文化交流都市の推進に次の登録有形文化財の候補は。

答 教育部長 市の文化財保護審議会は、大日堂を候補に手続を進め、文化庁調査官の現地調査を予定。(12月12日済)



利活用を待つ富田家住宅 (大郷戸)



さかもと なおこ
坂本 奈央子
かさま未来

寄り添う教育・指導の強化事業

問 特別支援教育支援員配置事業の概要は。

答 教育長 現在41名を配置するが学校からの要望は66名。医療的ケアが必要、身体的、健康的な理由、自閉症、発達障害など優先順位を決めて配置。また担任の目や手が行き届きにくい部分の補助、児童への学習時や学校行事等の支援。身辺整理の補助、集団生活になじめない児童、教室から飛び出してしまいう子などの支援活動を行う。

問 複数の先生で学級を担当する複数担任制は、先生方の負担軽減や子どもたちがいろいろな先生と関わることができて良いという評価があるが、市でもそのような取り組みを実施してはどうか。

答 教育長 現在市内では、学年や学年ブロックによる教科担任制を導入している小学校が複数ある。国語や算数、理科など一部の教科を中学校のように教科担任にしたり、学年職員で授業担当をローテーションしたりして、同一歩調による授業の展開に努めている。メリットとしては、複数の目による評価に加えて、担任以外の先生方と関わることである。いろいろな価値観を持つこと。担当する教科の教材研究を充実させ、より質の高い学習指導にも生かせるようになり、業務削減にもつながっている。デメリットは、子どもや保護者が、どの先生に相談しているのか迷う場面があり、偏った教員へ相談が集中するなどもあり、先生方の働きやすい環境をつくれるよう十分考えることが必要。特に小さな学校では他に面倒を見る先生がいなかったため、市では市採用教職員2名を予算化して教員の休み等に対応できるようにしている。ただし県内講師・教員不足で配置ができないのが現状。



防犯カメラ設置事業補助金の現状と今後

問 防犯カメラ設置事業補助金の概要は。

答 総務部長 地域の自主防犯活動支援として、新たに防犯カメラを設置する行政区等を対象に設置費用の一部を補助、街頭防犯カメラの設置数を増やし、公共の安全安心の確保、犯罪に強い地域づくりの推進を目的とする。事業期間は令和2年度から6年度まで。補助対象経費は、防犯カメラ購入費、設置工事費、防犯カメラ設置を表示する標識等の購入費用。補助率は2分の1、一つの行政区等で1台当たり20万円を限度に、防犯カメラ3台まで。

問 事業開始からの各年度の実施状況は。また、身近に起こる犯罪が増えてきている現状で、個人住宅や個人向けの補助事業は実施しているか。

答 総務部長 令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度ゼロ件、令和5年度3件、令和6年度は現在申請なし。また、令和5年度に侵入盗や偽電話詐欺

など市民の防犯意識の高揚、安心・安全な生活環境の確保を目的に、個人や地区の集会所を対象に「我が家まるごと防犯対策補助事業」を実施し、防犯対策にかかった費用の2分の1、上限10万円を補助、実績は412件。

問 今後の防犯カメラ設置事業補助は。また、個人向けの補助の今後の取り組みは。

答 総務部長 市では、各駅前、主要交差点、公共施設、公園などに設置の防犯カメラ、過去に本事業で設置した行政区の防犯カメラなど合わせて360台設置。「我が家まるごと防犯対策補助事業」で防犯カメラ120件を補助しており、行政区への防犯カメラ設置事業補助金は令和6年度で終了を考えている。今後は、個人等向け補助事業により、地域の防犯力強化を図っていく。



令和6年度 各委員会の活動

教育福祉委員会 [11月5日・6日・7日]

教育福祉委員会は、兵庫県明石市と大阪府大阪市を訪れました。明石市では子ども・子育て支援の取り組みについて、大阪市ではインクルーシブ教育の推進について現地視察と意見交換を行いました。



インクルーシブ教育とは

障害や病気の有無、国籍、性別などの違い・課題を越えて、すべての子どもが同じ環境で学びあう教育のこと



兵庫県明石市



大阪府大阪市（長原小学校）

広報委員会 [11月11日～12日]

広報委員会は、東京都あきる野市と千葉県柏市を訪れました。あきる野市では広報紙の紙面構成のリニューアルについて、柏市では議会広報の現状と課題について意見交換を行いました。



東京都あきる野市



千葉県柏市

主権者教育（中学生・高校生の議会傍聴）

主権者教育の一環として、友部第二中学校・友部東特別支援学校中学部（12月9日）、IT未来高校（12月10日）の計3校の生徒が市議会を傍聴しました。ここで、いただいたご意見の一部を紹介します。

- ・自分にはあまり関係ないと思っていましたが、意外と身の回りのことについて話していました。これからホームページなどを見て、笠間市について考えていきたいです。
- ・A I字幕で質問答弁の内容が表示されていて、耳の不自由な方への配慮がされていました。
- ・話題が学校や環境の話で、議会を身近に感じました。
- ・問題解決のために一生懸命に質問と答弁をしていました。ほかの生徒や家族にも紹介したいです。
- ・少し難しい内容もあったけど、市民のために頑張っていることがよくわかりました。
- ・議会を傍聴したのは初めてだったので、いい経験になりました。
- ・質問も答弁もとてもスムーズで、問題や対策についてもしっかりと考えていて、議会のすごさを知りました。
- ・質問者の視点が鋭く、また答弁者の回答も的確でした。様々なデータや例を出しながら話していて、わかりやすかったです。





令和7年第1回定例会会期日程(案)

日	月	火	水	木	金	土
2/16	17	18 (請願等取扱ノ日)	19 (議会運営委員会)	20	21	22
23	24	25	26 本会議 (開会・議案上程)	27	28 本会議 (議会運営委員会)	3/1
2	3 総務企画委員会	4 教育福祉委員会	5 建産業委員会	6 予算特別委員会	7 予算特別委員会	8
9	10 予算特別委員会	11	12 本会議 (一般質問)	13 本会議 (一般質問)	14 本会議 (一般質問)	15
16	17	18 本会議 (採決・閉会)	19	20	21	22

※会議は原則として10時に始まります。

※会期日程に変更の可能性があります。最新の日程は笠間市議会HPよりご確認ください。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。(傍聴席は42席(うち2席は車いす利用者席)、入場は先着順となります)※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願(陳情)書式例

年 月 日

笠間市議会議長 様

請願(陳情)者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨
請願(陳情)事項

■請願・陳情の取扱い
持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考になります。

令和6年度よりオンラインによる提出が可能となりました。詳しくは笠間市議会ホームページをご覧ください。



②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

請願・陳情

議会日誌

11月

清掃施設整備等
調査特別委員会

1月

議会運営委員会

8日

清掃施設整備等
調査特別委員会

14日

全員協議会

18日

議会運営委員会

第1回臨時会

21日

全員協議会

議員定数等調査
特別委員会

議員定数等調査
特別委員会

清掃施設整備等
調査特別委員会

28日

第4回定例会開会
本会議

2月

広報委員会

本会議

清掃施設整備等
調査特別委員会

12月

2日

議会運営委員会

3日

総務企画委員会

4日

教育福祉委員会

5日

建設産業委員会

9日

本会議

10日

本会議

11日

全員協議会

13日

本会議

全員協議会

総務企画委員会

教育福祉委員会

建設産業委員会

議会運営委員会

広報委員会

笠間市公式LINEでも議会の情報を発信しています

「友達追加」から検索
ID : kasama_city

笠間市公式LINEでも議会の情報を発信しています



「友達追加」から検索
ID: kasama_city

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

「一般質問」については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

議会生中継
・録画放映
インターネット配信中



マチイロ

議会だよりが
スマートフォンで読めます



日本ウェルネス高等学校茨城 マンガ・イラストコース ギャラリー

日本ウェルネス高等学校茨城（笠間市南吉原）のマンガ・イラストコースの生徒さんの作品を紹介します。
提供ありがとうございました。



「keep smiling」 やぐち あかり 谷口 耀星

学校紹介 —日本ウェルネス高等学校—



日本ウェルネス高等学校茨城は、令和4年4月に「新しい学びのカたち」をコンセプトに笠間市南吉原に開校した、スポーツ・部活動を中心とした広域通信制高等学校です。女子バレー部は2025年1月開催の春の高校バレー全国大会に出場しました。



「Look at me!」 くるす みく 来栖 美空

編集後記

Point!
議会のポイント 会議録署名議員
本会議の内容をすべて記録した公文書である会議録に、議長とともに署名する議員のことをいいます。定例会中、会議ごと毎日、議長が2名の議員を指名します。

主権者教育の一環として市内の中学校や高校、特別支援学校の生徒たちが市議会定例会の傍聴に訪れています。傍聴後には、「私たちに直接かわる問題もあって、とても勉強になった」「政治に興味をもつことができた」といった感想が寄せられました。学生たちが今回の経験をきっかけに、政治や地域の課題に関心を持ち続けてくれることを願っています。

笠間市議会では、令和6年8月から新たに笠間市公式LINEを活用した情報発信をスタートさせました。議会の最新情報やお知らせを、さらに手軽に受け取れるようになっていきます。

これからも議会が皆さんにとってもっと身近な存在になるよう、わかりやすく、開かれた広報活動に取り組んでまいります。
(坂本奈央子)

委員長 坂本奈央子
副委員長 鈴木宏治
委員 酒井正輝
内桶克之
林田美代子

川村和夫
益子康子
大関久義

